

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月12日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成29年2月1日至平成29年4月30日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランドオフィスで行っております。）
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス （神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地） モロゾフ株式会社東京支店 （東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階） モロゾフ株式会社関西支店 （神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号） モロゾフ株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階） モロゾフ株式会社福岡支店 （福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 累計期間	第88期 第1四半期 累計期間	第87期
会計期間	自平成28年 2月1日 至平成28年 4月30日	自平成29年 2月1日 至平成29年 4月30日	自平成28年 2月1日 至平成29年 1月31日
売上高 (千円)	8,109,405	8,236,984	29,167,273
経常利益 (千円)	942,667	1,060,322	2,067,489
四半期(当期)純利益 (千円)	610,868	736,325	1,226,713
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	36,692,267	36,692,267	36,692,267
純資産額 (千円)	13,430,362	14,641,144	14,343,116
総資産額 (千円)	20,664,883	21,667,209	22,546,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.94	20.51	34.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	65.0	67.6	63.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、欧米の政治や経済情勢の不確実性への懸念など先行き不透明な状況はあるものの、全体として緩やかな回復が続きました。わが国経済においては、企業収益の改善に加え、雇用・所得環境の改善を背景にした消費マインドの持ち直しなどにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつなく。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上高につきましては、バレンタインデーなどのイベント商戦の好調に加え、焼菓子やカスタードプリンの売上が堅調に推移したこともあり、当第1四半期累計期間の売上高は8,236百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

損益面におきましては、増収に加え、生産性向上への取り組みの効果などにより、営業利益は1,046百万円（前年同期比12.6%増）、経常利益は1,060百万円（前年同期比12.5%増）、四半期純利益は736百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バレンタインデーをはじめとするイベント商戦の成功に加え、平成28年9月にリニューアルした「アルカディア」などの焼菓子が堅調に推移し、前年同期を上回る売上高となりました。洋生菓子につきましては、発売55周年を記念して「歴代プリン人気総選挙」などのプロモーションを実施したカスタードプリンは堅調に推移したものの、半生菓子、ケーキなどが低調に推移し、前年同期を下回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は7,833百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、喫茶と菓子売店を併設した「カフェモロゾフ 明石ビブレ店」（兵庫県明石市）の新規出店などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響もあり、売上高は403百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

(2)財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ879百万円減少し、21,667百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額4,422百万円、受取手形及び売掛金の減少額3,539百万円、商品及び製品の減少額1,597百万円等であります。負債は前事業年度末に比べ1,177百万円減少し、7,026百万円となりました。これは主に電子記録債務の減少額1,042百万円、支払手形及び買掛金の減少額209百万円、未払法人税等の減少額101百万円、賞与引当金の増加額292百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ298百万円増加し、14,641百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額484百万円、自己株式の取得による減少額115百万円等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、87,488千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注)平成29年4月26日開催の第87回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および株式併合の効力発生日である平成29年8月1日をもって、発行可能株式総数を120,000,000株から12,000,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,692,267	36,692,267	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	36,692,267	36,692,267	-	-

(注)平成29年4月26日開催の第87回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年8月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年2月1 日～平成29年4月 30日	-	36,692,267	-	3,737,467	-	3,918,352

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 754,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,568,000	35,568	同上
単元未満株式	普通株式 370,267	-	-
発行済株式総数	36,692,267	-	-
総株主の議決権	-	35,568	-

【自己株式等】

平成29年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	754,000	-	754,000	2.05
計	-	754,000	-	754,000	2.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,583,583	6,006,080
受取手形及び売掛金	5,398,815	1,859,132
有価証券	2,100,410	1,299,950
商品及び製品	2,241,577	644,165
仕掛品	305,411	602,959
原材料及び貯蔵品	394,285	385,346
その他	222,956	385,670
貸倒引当金	21,400	7,400
流動資産合計	12,225,639	11,175,904
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,171,090	2,202,310
土地	3,234,338	3,234,338
その他(純額)	1,506,817	1,749,118
有形固定資産合計	6,912,246	7,185,768
無形固定資産	124,933	117,861
投資その他の資産		
投資有価証券	2,399,336	2,265,728
その他	884,753	921,945
投資その他の資産合計	3,284,090	3,187,674
固定資産合計	10,321,269	10,491,304
資産合計	22,546,909	21,667,209

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,169,543	960,087
電子記録債務	1,873,222	831,175
短期借入金	1,850,000	1,850,000
未払法人税等	575,640	474,147
賞与引当金	239,950	532,218
その他	1,603,613	1,513,235
流動負債合計	7,311,969	6,160,864
固定負債		
退職給付引当金	365,467	357,780
環境対策引当金	7,236	7,236
その他	519,119	500,183
固定負債合計	891,823	865,200
負債合計	8,203,793	7,026,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,497	3,921,497
利益剰余金	5,867,028	6,351,787
自己株式	244,931	360,595
株主資本合計	13,281,061	13,650,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	771,915	700,848
土地再評価差額金	290,138	290,138
評価・換算差額等合計	1,062,054	990,987
純資産合計	14,343,116	14,641,144
負債純資産合計	22,546,909	21,667,209

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)
売上高	8,109,405	8,236,984
売上原価	4,170,006	4,151,186
売上総利益	3,939,399	4,085,797
販売費及び一般管理費	3,009,924	3,039,197
営業利益	929,474	1,046,599
営業外収益		
受取利息	630	203
受取配当金	1,080	1,267
貸倒引当金戻入額	14,900	14,000
その他	7,289	7,224
営業外収益合計	23,900	22,695
営業外費用		
支払利息	8,130	6,684
その他	2,576	2,287
営業外費用合計	10,706	8,971
経常利益	942,667	1,060,322
特別利益		
固定資産売却益	6	-
投資有価証券売却益	6,686	40,275
特別利益合計	6,693	40,275
特別損失		
固定資産除売却損	667	5,494
特別損失合計	667	5,494
税引前四半期純利益	948,692	1,095,103
法人税、住民税及び事業税	422,310	437,867
法人税等調整額	84,485	79,088
法人税等合計	337,824	358,778
四半期純利益	610,868	736,325

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)
減価償却費	157,319千円	157,682千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	144,715千円	4円	平成28年 1月31日	平成28年 4月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成28年3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、普通株式235,000株を取得いたしました。この結果、単元未満株式の買取請求による増加1,312株を加えて、当第1四半期累計期間において、自己株式が99百万円増加しております。

当第1四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月26日 定時株主総会	普通株式	251,565千円	7円	平成29年 1月31日	平成29年 4月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成29年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、普通株式200,000株を取得いたしました。この結果、単元未満株式の買取請求による増加2,013株を加えて、当第1四半期累計期間において、自己株式が115百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年2月1日至平成28年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,698,598	410,806	8,109,405	-	8,109,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,698,598	410,806	8,109,405	-	8,109,405
セグメント利益 又は損失()	1,252,731	27,170	1,225,561	296,087	929,474

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 296,087千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年2月1日至平成29年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,833,683	403,300	8,236,984	-	8,236,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,833,683	403,300	8,236,984	-	8,236,984
セグメント利益 又は損失()	1,360,019	10,858	1,349,160	302,561	1,046,599

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 302,561千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円94銭	20円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	610,868	736,325
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	610,868	736,325
普通株式の期中平均株式数(株)	36,060,548	35,903,358

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月6日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第88期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の平成29年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。